

2020 年度

## 「情報通信の安心安全な利用のための標語」

### の募集開始のお知らせ

2019 年 12 月 1 日

情報通信における安心安全推進協議会

情報通信における安心安全推進協議会(会長:篠原弘道)は、2020 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」を、本日 12 月 1 日(日)から来年 2 月 29 日(土)までの期間に募集します。

「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集は、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的として毎年実施しており、今回で 13 回目となります。応募作品の中から本協議会の選考委員会において、【個人部門】と【学校部門】別に優秀な作品(総務大臣賞など)を選考し、表彰いたします。

なお、今回の募集で選考された標語は、総務省の 2020 年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用されます。

#### <情報通信の安心安全な利用のための標語 募集概要>

- 応募要領  
情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語(以下「情報通信の標語」)。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。
- 応募資格  
【個人部門】 どなたでもご応募いただけます。  
【学校部門】 児童・生徒が作った作品の中から、学校の代表作品を選んで「学校名」でご応募ください(応募は1校につき3作品までとします。なお、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でもご応募いただけます)。
- 応募上の注意  
未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却しません。
- 著作権  
著作権は、主催者に帰属します。  
(応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業の運営の目的以外に使用することはありません。)

## ■応募方法

### 【個人部門】

#### ◎協議会ホームページからの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品のほか、氏名等の必須事項を記入して送信してください（記載事項に不備がある場合は、応募が無効となることがあります）。

1人何点でもご応募いただけますが、1回の応募につき、1作品しか入力できません（複数作品を応募する場合には、作品毎に「応募フォーム（個人部門用）」に入力して送信してください）。

#### ◎電子メール、はがき、FAXによる応募

電子メール、官製（私製）はがき、FAX でご応募ください。応募にあたっては、作品のほか、必須事項として、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入してください（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります）。

1人何点でもご応募いただけますが、はがき・FAX1枚または電子メール1件につき、標語は1作品しか記入することができません（複数作品を応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送りください）。先生が児童・生徒全員分をまとめて応募する場合や、職場などで多数で応募する場合には、メール送信用の応募フォーム（EXCELシート）をご利用ください。

#### ◎参加賞の贈呈

学校からの団体応募「応募フォーム（個人部門用）」でご応募いただいた方には、参加賞（クリアファイル）を贈呈します。

### 【学校部門】

#### ◎協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「学校部門用応募フォーム」があります。作品の他、学校名、担当の先生の氏名、学校での取組内容等の必須事項を記入して送信してください。

#### ◎学校部門用応募フォーム

<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/> に記載の「学校部門応募フォーム」をお使いください。

## ■応募先

◎協議会ホームページの場合： 下記ホームページにて標語の応募／募集要領をご確認の上、ご応募願います。 <https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

◎はがきの場合： 〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 1 号  
虎ノ門桜ビル 2 階

一般財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛て

◎FAX の場合： FAX 番号 03-5403-1092

◎電子メールの場合： 送信先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

■応募期間 2019 年 12 月 1 日（日）～2020 年 2 月 29 日（土） 必着



ホームページ

- 発表 入選作は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上にて  
2020年6月上旬に発表予定です。受賞者には直接ご連絡します。
- 主催 情報通信における安心安全推進協議会
- 後援 総務省、文部科学省、警察庁

＜お問合せ先＞

一般財団法人 マルチメディア振興センター 内 <https://www.fmmc.or.jp/>  
情報通信における安心安全推進協議会事務局  
TEL:03-5403-1090 FAX:03-5403-1092

## 情報通信における安心安全推進協議会 会員一覧（五十音順）

- ア Apple Japan, Inc  
株式会社インターネットイニシアティブ  
NTTグループ
- カ KDDI株式会社
- サ 特定非営利活動法人 情報セキュリティ研究所  
一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会  
一般社団法人 情報通信設備協会  
一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会  
一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会  
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社  
ソフトバンク株式会社
- タ 一般社団法人 テレコムサービス協会  
一般社団法人 電気通信事業者協会
- ナ 日本電気株式会社  
一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会  
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟  
一般財団法人 日本データ通信協会
- ハ 株式会社日立製作所  
富士通株式会社
- マ 一般財団法人マルチメディア振興センター
- ラ LINE 株式会社  
楽天モバイル株式会社

### 後援

総務省、文部科学省、警察庁



2020年度

情報通信の安心安全な利用のための標語

# 標語大募集

皆の想いを代表して

一人ひとりの想いを



2つの部門へ応募できます！



何作品でも  
**個人部門**

**学校部門**  
3作品まで

**募集期間** 2019年12月1日～2020年2月29日(必着)

## 標語でつくるネットのマナーとルール



**2019年度総務大臣賞**



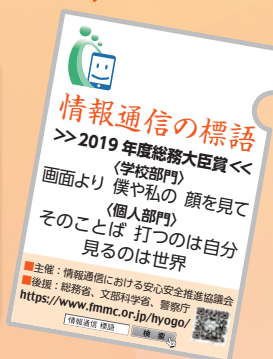
**画面より 僕や私の 顔を見て**

(広島県立福山葦陽高等学校/広島県)



**そのことば 打つのは自分 見るのは世界**

(前田優衣さん/中学生/和歌山県)



入選された方には、表彰式へご招待のうえ表彰状ならびに副賞(商品券・図書券等)を贈呈します。

学校からの団体応募「応募フォーム(個人部門用)」で応募いただいた方へは参加賞(クリアファイル)を贈呈します。  
※クリアファイルのデザインはイメージです。実物は変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省、文部科学省、警察庁

お問い合わせ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階  
一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局  
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092



<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

情報通信 標語

検索





**趣旨** 初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

**標語の募集／応募要領** 情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語（以下「情報通信の標語」）。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。  
※詳細は情報通信における安心安全推進協議会のホームページでご確認ください。

**募集におけるテーマ** 情報通信の利用において問題となっている事例（「青少年に対するフィルタリングの重要性の周知」「歩きスマホの防止」「低年齢の子どものネット機器利用」「他人を傷つけるような情報発信をしないこと」等）を意識した作品を募集します。

**標語の活用** 今回の募集により選定された標語は、2020年度の総務省「情報通信月間」における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e- ネットキャラバンの講座内でも紹介します。

**個人部門** 【応募資格】 どなたでも応募できます。

**【応募方法】**

◎協議会ホームページからの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信してください（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります）。1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか入力できません（複数応募する場合には、作品毎に「応募フォーム（個人部門用）」に入力して送信してください）。

◎はがき、FAXまたは電子メールによる応募

官製（私製）はがき、FAXまたは電子メールで応募してください。応募にあたっては、標語作品の他、必須事項として郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入してください（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります）。1人何点でも応募できますが、はがき・FAX1枚または電子メール1件につき、標語は1作品しか記入することができません（複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送りください）。先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する場合、メール送信用の応募フォーム（EXCELシート）をご利用ください。

◎参加賞の贈呈

学校からの団体応募「応募フォーム（個人部門用）」で応募いただいた方へは参加賞（クリアファイル）を贈呈します。

**学校部門** 【応募資格】 児童、生徒が作った作品の中から学校の代表作品を選んで「学校名」で応募ください（応募は1学校につき3作品までとし、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます）。

**【応募方法・応募先】**

◎協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「学校部門用応募フォーム」があります。作品の他、学校名、担当の先生の氏名、学校での取り組み内容等の必須事項を記入して送信してください。

◎学校部門用応募フォーム

<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/> に記載の「学校部門用応募フォーム」をお使いください。

**応募先**

●協議会ホームページの場合：下記ホームページの「応募フォーム（個人部門用）」にてお送りください。

<https://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

●はがきの場合：〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内「情報通信における安心安全推進協議会事務局」宛て

●FAXの場合：FAX番号 03-5403-1092

●電子メールの場合：送信先 [SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp](mailto:SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp)

**■選定**

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

●学校部門：最優秀作（総務大臣賞）1点、優秀作（総務省総合通信局長賞）11点以内（総合通信局の各地域で1点以内）を選定します。

●個人部門：最優秀作（総務大臣賞）1点、協議会長賞3点（児童部門（小学生）1点、生徒部門（中学生）1点、一般部門1点）、PTA関連賞4点（日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附P連賞1点）、ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会特別賞2点以内を選定します。

**■応募期間**

2019年12月1日（日）～2020年2月29日（土）必着

**■発表**

入選作は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上にて2020年6月上旬に発表予定です。受賞者には直接ご連絡します。

**■表彰**

受賞者については、2020年度の総務省「情報通信月間」の表彰行事等において、表彰式へご招待のうえ表彰状ならびに副賞（商品券・図書券等）を贈呈します。

**■主催**：情報通信における安心安全推進協議会

**■後援**：総務省、文部科学省、警察庁